

精華町教育委員会議事録

令和元年（第5回）

1 開 会 令和元年5月29日(水) 午後3時30分
閉 会 令和元年5月29日(水) 午後5時00分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	林田総括指導主事
松井学校教育課長	石崎生涯学習課長
上原学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第5回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成31年第4回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

5月8日、大津市において、歩道で信号待ちをしていた散歩中の保育園児と保育士が自動車の衝突事故に巻き込まれ、2人が亡くなるという痛ましい事故が発生した。また、昨日は、川崎市において、通学バスを待つ私立小学校の児童とその保護者が刃物を持った男に襲われ、児童1人を含む2人が亡くなり、多数の児童が負傷するという、非常に許しがたい事件が発生した。これは保育園や学校の安全・安心に対する大変な脅威と感じた。

通学路等の交通安全対策や不審者等に対する対策などについては、以前から取り組んできているが、改めて確認する必要がある。この件に関する、町教育委員会としての対応については、後ほど報告させていただく。

また、昨年3月に東京都目黒区で5歳の児童が、今年1月には千葉県野田市で10歳の児童が、いずれも親の虐待により亡くなるという悲惨な事件が発生した。これら事件を踏まえ、5月25日に親がしつけとして体罰を行うことを禁止する児童虐待防止法と児童福祉法の改正法案が衆議院の厚生労働委員会において、全会一致で可決され、本会議でも可決成立が見込まれている。一方で、最近のある調査では、いまだに多くの人が、しつけとして子どもに体罰を行うことを許容しているとの結果がある。この間の事件などを見ていると、子どもの命や人権を守るためには、しつけにおいても体罰は禁止と明文化せざるを得ないのかもしれないと感じた。

次に、令和元年度の教科書採択についてである。小学校については、昨年度に新学習指導要領に沿った教科書の検定が実施された。本年度はその調査研究及び採択を行う年であり、採択された教科書については、来年度から使用することになる。「特別の教科 道徳」については平成29年度に採択を行い、平成30年度から使用している教科書が今年で2年を経過し、これも併せて採択を行う。中学校については、平成27年度採択の教科書が4年を経過し、4年ごとに採択を行う原則に従うと本年度に採択が必要となる。しかし、中学校では再来年度から新学習指導要領に沿った教科書を使用予定で来年度に採択を行うこと、現行の学習指導要領に沿った内容で新たに検定に合格した教科書はないこと、昨年度の山城地区教科用図書採択地区協議会において現行の教科書の使用実態に特に不都合はないこと、以上のような状況を踏まえて京都府より指導があり、山城地区教科用図書採択地区協議会においては、令和元年度については現在使用する教科書を来年度1年間だけ暫定的に継続使用してはどうかという方向性が出ている。

(4) 議決事項

議案第8号 令和元年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取
について（平成30年度精華町一般会計補正予算（第7号））

教 育 部 長 【提案説明】

平成30年度精華町一般会計予算について、町全体では、補正前が131億6,911万円、補正額が3億7,682万8,000円の減額で、補正後が127億9,228万2,000円となる。教育部関係の予算では、補正前が13億2,254万円、補正額が5,747万9,000円の減額で、補正後が12億6,506万1,000円、減額理由としては各事業費の確定に伴う歳出予算の減額などである。各事業の詳細については、今後、決算附属資料等の調書を作成予定であり、後日改めて報告をさせていただく。

松本委員 補正予算全般について、教育費全体で5,747万9,000円の減額であり、額としてはかなり大きい。毎年ある程度の減額補正があることは理解した上で確認するが、この減額により教育行政の取組が低下したということはなかったのか。

次に、学級支援員配置事業について、臨時職員の賃金で109万2,000円の減額である。当初計画では何名の配置で、実際には何名の配置があり、この減額になっているのか。減額によって学級支援員の配置に支障等にはなかったのか。

3点目として、部活動等講師謝礼について、2万円程の減額となっている。これに関連して、平成30年度予算と今年度予算を比較すると、講師謝礼の総額の増減はどうなっているのか。

教育部長 まず、全体の内容について、例年、大きい減額要因の1つとなるのが、開発等により文化財が発掘された場合の予算として計上している約1,000万円である。ここ数年、文化財の発掘はなく、未執行のまま減額している状態が続いており、今年度についても同様である。他には様々な事業の執行残額の積み上げとなるが、臨時職員の方の賃金についても100万円余りの減額を行っている。一例として、給食調理員の人材確保について、人員配置の面で厳しい状況が継続しており、調理員の方の努力により、何とか給食を実施している状況である。できればもう少し人員体制に余裕を持ちたいと考えており、予算としては確保しているが、そこまでの人員確保に至らなかったこと

も減額の1つの原因である。

学校教育課長 学校支援員配置事業について、予算上も決算上も、特別支援員と介助員の合計で15名分を計上しており、当初予定通りの配置を行った。学校からの要望などに基づいて配置を行っており、減額分については、実際の勤務時間数に基づいて執行した残額である。この点において特に支障等は発生していない。

次に、部活動等の講師謝礼について、2万円の減額であるが、当該予算の大部分については、中学校の吹奏楽等での講師の謝礼である。今年度の予算との比較については、音楽、特に吹奏楽の関係での講師謝礼は、基本的には同額程度となっている。一方で、部活動指導員ということで、新たに約100万程度を別枠で確保している。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第9号 令和元年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について(令和元年度精華町一般会計補正予算(第1号))

教育部長 【提案説明】

新規追加事業にかかる補正で、京都府の家庭教育支援事業補助金を活用し、児童の不登校による悩みを抱える保護者等に対し、家庭訪問などによる相談対応や情報提供を実施する家庭教育支援員を配置するもので、東光小学校へ配置を予定している。同校については、要・準要保護世帯のうち、ひとり親世帯の占める割合が他校に比べ多い状況にあるため、モデル校として試行的に実施し、状況分析などをした上で、今後の展開については改めて検討を行う。

補正内容としては、事務局一般事務経費で82万9,000円の歳出増であり、歳入額では家庭教育支援事業補助金の名称で55万2,000円、補助率は事業費の3分の2である。

松本委員 家庭教育を支援するため支援員の配置であり、良い事業であると思う。家庭教育支援は今後、ますます必要となってくる。

悩んでいる保護者に対して、家庭訪問などによる相談活動を行うとのことであり、取組が広がっていけばと思う。関連して1点、配置される方の人間性、また、専門性や資格なども重要であると思うが、どのような方を想定しているのか。

学校教育課長 家庭教育支援員の人選について、当該事業については国の事業であり、想定する人材について一定の例示がある。例えば、元教員、PTAの関係者、子育て経験のある方などで、教育に関して知識や経験を有している方である。本町において、現在想定しているのは元教員の方である。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第10号 精華町立図書館運営規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

改正の内容としては、各様式の見直しである。2点の見直しがあり、1点目は、各様式から性別欄を削除した。2点目は名称の変更で、今までは「貸出申請書」という名称でしたが、今回の改正で「貸出券申請書」としたもの。

松下委員 今回の改正について、性別の削除については社会情勢の関係で理解できる。もう1点の「貸出申請書」に「券」が挿入された点について、理由を教えてください。

生涯学習課長 現在の規則における「貸出申請書」については、本等の貸し出しをする際に提示いただく、利用者カードを発行するための申請書のことである。しかし、この名称では、本を貸し出す際の申請書と混同することがあり、利用者カードの申請のための様式として、「貸出券申請書」に改正を行うものである。

松本委員 今回の議案については、性同一性障害の方等への配慮ということで、時代の変化に合った改正であると思う。このような改正等については、精華町の行政ではもちろん統一的に実施されていると思うが、他の自治体でも広がっているのか。

生涯学習課長 今の時代の流れとして、性別の記載を求める必要はなという

ものであり、本町の他部署においても統計上必要である場合などを除いては、削除する方向となっている。図書館においては、性別を記載する必要性が特にないため削除した。全国的にも同様の方向性ではないかと思う。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 5月28日に川崎市で発生した事件を受けての対応等について

昨日、川崎市で発生した事件を受けて、学校や教育委員会における対応内容について報告させていただく。

総括指導主事 昨日、28日の対応として、小学校全5校で児童への注意喚起を行った。例えば、危険を感じた時には子ども110番の家に駆け込むなど、具体的な指導を行った。下校時には、教職員と一緒に下校しながらパトロールを行った。また、保護者等に対して、メール配信による注意喚起も行った。下校指導については、本日も実施しており、地域別で集団下校を行った。中学校については、統一的な指導ではないが、生徒への注意喚起、下校指導での安全配慮、保護者へのメール配信を全校で実施した。併せて文部科学省が出している不審者対応マニュアルを全小中学校に配信し、特に教員の分担にかかる内容について、周知徹底を図ったところである。

その後、警察からも教育委員会に児童生徒への注意喚起を行うよう依頼があり、具体的な内容が記載されていたことから、全小中学校にメールにより配信を行った。

学校教育課長 教育委員会としての対応について、昨日は、先ほど報告のあった全小中学校へのメール配信とともに、青色回転灯を点灯させた車両による防犯パトロールを実施した。各小学校の通学路を中心に、下校時間に合わせて南北2ルートの巡回を行った。

本日以降については、町の防犯担当と連携し、今週末までの間、青色防犯パトロールを実施予定である。

【委員の意見等】

松 下 委 員 子どもの安全に関して、大津の事故や川崎市の事件だけでなく、この数年間に何回も大きな事件・事故が発生している。これらを見ていると、教育委員として個人として何ができるのか、学校は、保護者は、地域には何ができるのか、それぞれが考え、総合的に対策を行う時期にきていると感じた。

昨日も京都府から、安心・安全関連のメールがあり、「ながら見守り」を推奨していたが、地域住民からしてみると学校の下校時間が分からないということがある。一方で、それを地域全体に知らせるとなると、もし加害者となる者がいた場合には、悪用される可能性もある。例えば、自治会として「ながら見守り」をするのであれば、自治会と学校がどう連携するかを考える必要がある。現在、地域には定年退職となった人が増えてきており、そのような人手を上手に借りることも1つの方法である。私個人で言うと、不審者情報が入ってきた際、下校予定の時間が分かっているならば、周りの人を誘って見守りに行っている。ただ、これはあくまで個人的な行動であり、教育委員会として、精華町全体として、子どもを守っていくシステムを考えていく必要がある。

また、あいさつ運動は防犯面で非常に良い効果があると思う。あいさつは、本来は心と心、コミュニケーションの問題であり、運動として実施することに個人的には懐疑的な思いもあるが、不審者に対しては、声をかけることは心理面での抑止効果があると思う。子どもたちにあいさつの意味を教えるなど、道徳教育的な内容も含めながら、運動を実施していけば良い。

教 育 部 長 通学路の交通安全については、学校教育課が中心となって、庁内の関係各課、警察、京都国道事務所、京都府土木事務所を参集する会議を年に1回開催し、危険箇所への対策についての協議や現地の確認、情報交換等を行っている。しかし、この間の事故を見ていると、今までの基準では危険箇所とは考えていない箇所でも事故が発生しており、そこまでは対応が追いついていない。通学路については、学校とPTAなどが話し合う中で

決定してきているが、本当に安全な場所を通学路として選定できているのか確認する必要がある。通学路の安全確認の中で対策が必要となれば、これまでも道路管理者や交通安全担当と連携して対策を実施してきたが、より一層、町を挙げて取り組む必要があると考えている。

もう1点、川崎市での事件については、一番安全であるとされてきたスクールバスでの登校中に発生している。これ以上の対応は難しいのが現状であると思う。本町の子どもたちの通学については、登校時にはスクールヘルパーの皆さんの協力を得て、何とか安全に登校している状況であり、下校については学年や個人の状況によりバラバラというのが現状である。木津警察署との協議の中では、先ほども出ていた「ながら見守り」など、下校時間に合わせて自宅前の掃除などをしていただき、人目を増やすことが大切であるとのことである。ただ、それだけではなく、もう少しシステム的に取り組む必要があるとの意見であり、警察や地域、防犯推進委員協議会が入った各交番協議会などで議論をしていただき、町の防犯全体の中において、子どもたちの安全に協力していただくことも考える必要がある。

木津警察署と精華町の間で安全・安心に関わる協定を結んでおり、定期的に会議を開催している。定例の会議以外にも担当者による部会などの開催も可能であるので、そのような場において具体的な協議を行うことも考えていきたい。

松 下 委 員 毎朝、スクールヘルパーの方が子どもたちの登校に付き添って行かれるが、その方との会話の中で、見守り活動は女性や年配の方が多く、あのような事件が発生した場合、防ぐことが難しいと言っておられた。確かに直接防ぐことは難しいとは思いますが、地域には退職後に農作業をしている人も多く、まだまだ元気であるので、「ながら見守り」など協力できることはあると思う。登下校の時間の情報があれば、その時間に合わせて通学路の近くで農作業をすることは可能であるし、自分にできることを一人ひとりが考えなければならない。そこから一歩進んで、個人だけでなく自治会と学校が連携できればと思う。今は自治

会には学校からの連絡はないが、例えば、自治会の役員ぐらいには保護者と同じようにメールの配信があれば、役員を通して自治会の中で協力を呼びかけることも可能だと思う。

松本委員 10数年前の話だが、宇治小学校で刃物を持った不審者が教室に進入し、先生方が必死になって防いだという事件があった。その後に校区等で取り組まれたことは、先ほどから出ている見守り活動だった。地域として下校時間ぐらいに庭掃除をしたり、畑の仕事をしたり、そのような活動を継続された。また、付近の中学校区では、ちょっとの「ちょ」とボランティアの「ボラ」で「ちょボラ」という言葉が流行った。学校のために、例えばちょっとした修繕とか、ちょっとボランティアをする。その一環として、子どもを見守ることもされていた。亀岡市の自動車事故、今回の大津市の事故、川崎市の事件については、学校や保護者などでは防ぐことが難しく、最終的には警察による対応しかないと思うが、やはり地域として少しでもできること、例えば「ながら見守り」を、全員でなくても、毎日でなくても、皆が少しずつ協力するような形で機運を盛り上げていくことが大切だと思う。

岡島委員 今回のような事件があると、親として何ができるのか悩んでしまう。登校時には登校班で集団登校をしながら、スクールヘルパーの方にも協力してもらって登校していて、私も、毎朝、見送りはしているが、仕事もあるので学校まで着いていくことはできていない。多くの保護者の方も同じ状況ではないかと思う。学級懇談や地域別の集会で集まったときには、地域委員さんから、普段着の見守りの話もしていただくが、下校時間が分かっているにもかかわらずその時間に見守りに出ることは難しく、シルバーの方や地域の方に頼っている状況があり、本当に歯がゆく思う。今回のような事件を見ると、とても辛い思いで、町全体で子どもたちをどうやったら守っていくことができるのか、教育委員として、保護者として考えていきたいと思う。

松下委員 何か事件が起こらないとなかなか人は動かないが、人間は想像することができる生き物であり、想像できることに対しては、

しっかり対応していくことが大切である。少し考えたこととして、例えば、私は朝に散歩するが、この散歩を下校時間に合わせるなど、自分の生活が少し変化することになるが、合わせることで可能だと思う。このようなことを個人の発想だけでなく、誰かが大きく呼びかけていく必要があると思う。子どもの安全という点で考えれば、それは教育委員会や町がやるべきものかと思う。どれだけ手を尽くしても、完璧とは言えないが、可能な取組について、1歩ずつでも進める必要があると思う。

教育部長 1つの取組事例として、昨年度から、木津警察署の生活安全課が中心となり、子ども110番の家の方と子どもたちが顔見知りになれるようにということで、集団下校のときに警察と子どもと一緒に110番の家を回るという取組を行っている。2年間で全小学校を回るということで、今年についても実施予定であり、残る小学校についてはできるだけ早い段階で実施したいと考えている。何かあったときに110番の家に飛び込めるように、また、地域の皆さんの顔を覚えるということも大切であると思うので、今後についても木津警察署の協力を得ながら取り組んでいきたい。

新司委員 私はスクールヘルパーとして、子どもたちと一緒に学校まで歩いているが、今日はいつもとより緊張した。一緒になった保護者の方と、昨日の事件は怖かったという話になった。もっと親として意識を持たなくてはと言われる一方で、下校時が心配であるが、家事などで難しい事が多いと言っておられた。先ほど、松下委員も言われたように、地域にはお年寄りが多く、また、畑仕事をされている方も多いため、自分の家族はもちろん、地域の方にも子どもたちを見守っていただけるよう声をかけていきたいと思う。自分のできる範囲内で、少しでも子どもたちを見守るということを、地域の意識を高くして、皆で子どもたちの安全を守るということを考える機会をつくる必要がある。地域の集会で話し合ったり、回覧板で回したりして、意識を持ってもらえるような周知の方法を考えないといけない。

川村教育長 今までのご意見を伺い、宇治小学校の事件後の取組を研究し

てみることに、また、学校として見守って欲しい箇所を聞き、それを地域に発信してみても良いかもしれない。一度、検討してみたい。

【報告事項再開】

総括指導主事 1 第4回教育委員会での指摘事項等について

前回、第4回教育委員会において、「いじめ調査集計」の解消率に関する指摘とスクールカウンセラーに関する質問があった。この2点について報告申し上げたい。

まず、いじめ調査集計の解消率について、平成29年度の解消率98%に対し、平成30年度の解消率は89%と低下していた。特に、C「見守りの状態」の1年から4年生が多かった。内容の多くは、冷やかし、からかい、悪口などで、ほとんどはその場で指導解決できており、特に大きな問題はない。今回の調査では、アンケート記入の少し前に嫌な思い等をしたケースの記入が多く、見守りの状態から3カ月を経過していないケースが多かったことから、解消率が低下したものと考えられる。もう1点、学級経営が影響している場合があった。事情により担任が代わったケースがあり、一時的に学級が落ち着かない状態になり、その際に嫌な思い等をしたケースが多く、件数として残っているものである。

次に、スクールカウンセラーの配置の状況等について。小学校5校では、各校、週に1回4時間、年間で39回の配置である。中学校3校では、各校週に1回8時間、年間35回の配置である。校区内の小・中学校の間であれば予約をとることが可能であり、保護者の要望に合わせて利用していただいている。利用状況としては、保護者の相談のほか、不登校傾向の児童生徒自身のカウンセリングも行っている。また、教師から児童生徒に関する相談も多い。場合によっては、スクールカウンセラー、保護者、担当教師、養護教諭と一緒にコンサルテーションを行うこともある。

近隣での事例があればとの話があったので、木津川市の状況

を伺った。木津川市では、小・中学校の同じ校区内で調整の上、週に1回配置をしている。スクールカウンセラー以外に、市立図書館にカウンセラーを配置しており、学校外での相談を希望された場合には、そちらの利用を紹介しているとのこと。

総括指導主事 2 生徒指導報告について

(1) 小学校

4月の問題事象は1件、生徒間の問題で、指導を終えており、その後については問題ないとのこと。不登校については3名で、6年生の卒業による減少もあるが、4月からがんばって出席している児童もいる。

(2) 中学校

4月の問題事象は4件、生徒間の問題、SNSの関係などで、指導を終えており、継続して問題となっているものはない。不登校については14名で、先月より1名増となっている。小学校から中学校へ進学したことで、がんばって登校している生徒が多い。また、2、3年生でも、新学年になって登校できている生徒もいる。ただ、解消されている生徒がいる一方で、新たに不登校傾向の生徒も出てきている。丁寧な指導を心がけたい。

なお、不登校については3日以上欠席で計上している。

学校教育課長 1 夏季の空調運転について

昨年度に小学校の空調設備の整備が完了したことにより、町内全小中学校で空調環境が整い、今年の夏からは小学校でも冷房運転が稼働可能となった。空調運転については、昨年作成した運用指針に基づき、適切に運用するよう各学校に周知している。ただし、各学校、各教室において環境などが異なるため、子どもたちの健康管理に十分配慮した運用をお願いしている。

学校教育課長 2 食育街頭啓発について

毎月19日については食育の日、特に6月の食育の日については、毎年、街頭啓発の取組を実施している。JR祝園駅、近鉄新祝園駅周辺で、午後6時から実施予定であり、精華町食生

活改善推進委員協議会「あすなる会」の方をはじめ、庁内関係課、教育委員会も参加して実施する。

生涯学習課長 1 ツアー・オブ・ジャパンについて

今年で4回目の開催となり、今月の20日に開催された。好天に恵まれ、観客数は報道発表で4万7,000人であり、昨年の5万3,000人からは少し減少した。特に大きな問題や事故もなく、無事終えることができた。体育協会からのボランティアとして42名の方に参加をいただき、また、消防団からも10名の参加で、円滑に開催することができた。

生涯学習課長 2 拡大あいさつ運動について

6月については、3日から5日の3日間で開催予定であり、精華南中学校については、今月27日、28日で実施済みである。例年、9月に実施している分については、2学期の始業式が8月に前倒しになることから、あいさつ運動についても8月末に実施予定である。

生涯学習課長 3 子ども議会について

子ども議会については、7月25日、午後1時半から開催を予定しており、質問内容等、詳細については、後日お知らせさせていただきます。

生涯学習課長 4 町立図書館の蔵書の投棄事件について

新聞等の報道により、すでにご存知と思うが、現在判明している内容として、宇治市、木津川市、宇治田原町の山中などで投棄されており、合計で13図書館、999冊が投棄されていた。うち本町の分が64冊であった。事件の全容が判明していないため、一部の書籍は警察署で保管されている。今後は、所管する警察署や近隣の図書館と調整し、足並みを揃えて、被害届等の手続きを進める。

事件後の対策として、出入口への啓発案内の掲示、巡回の頻

度を上げるなどの対応を行っている。

【委員の意見等】

松 下 委 員 図書館の蔵書の投棄事件について、考えられないことである。他市では、出入口に警報音が出るゲートを設置しているところもあるようだが、導入には2,500万円程の費用がかかったようだ。費用対効果も見極めながら、どこまでやるかを考える必要がある。現在は、啓発や巡回に取り組んでいるとのことであるが、次の段階の対応を検討しているのであれば伺いたい。

次に、あいさつ運動について、小学校は日程が全て統一されているが、中学校についてはバラバラである。日程の決め方などがあるのであれば教えてほしい。

最後に、生徒指導の関係について、本町の現状としては、比較的少ない件数で推移しており、落ち着いている状況であると思う。1つ気になったのが、重災害事故の報告である。全治30日以上が発生した場合には、京都府に報告することとなっている。昨年については、問題となるような大きな事故はなかったと思うが、他市町村で、議会報告がなくて後から問題になった事例があったので、今後、重災害事故が発生した場合には、生徒指導報告と併せてお願いしたい。

総括指導主事 重災害事故の件については了解した。

生涯学習課長 蔵書の投棄事件にかかる今後の対応策について、セキュリティー設備を設置する場合には、1,000万円以上の費用がかかるとも言われている。町立図書館の趣旨としては、利用者の方に気持ちよく本を借りていただき、文化に触れていただくことであり、通常、無断持ち出し等は想定していない。貸出が延滞しているものは多少あるが、今回、投棄されていた本については無断で持ち出されたものであると考えている。セキュリティーに多額の費用を使うのであれば、書籍の購入等に使いたいというのが実情であり、対応策としては、巡回の頻度を上げることや掲示等による啓発など地道な取組しかないと考えている。

次に、あいさつ運動の中学校の日程について、これは事前に

各学校を通じてPTAによる統一あいさつ運動の実施時期を照会しており、それを確認した上で、そこに行政が参加して、拡大あいさつ運動として取り組んでいるものである。

川村教育長 あいさつ運動については、教職員の働き方改革との関係で、できるだけ効率的、効果的にできるよう、学校で検討してほしい旨を校長会で伝えており、今後、検討していきたい。

図書館のセキュリティー対策について、そこに1,000万円単位の費用を使うのであれば、単純計算で1万冊以上の図書の購入が可能である。無断持ち出しされる本の数とセキュリティー対策の費用を考えると、設備設置は難しい。

松下委員 現在もバーコード等で管理されていると思うが、あれは貸出事務の簡素化のためのものか。

生涯学習課長 貸出管理のためのバーコードである。セキュリティー対策となると、警備用ICタグを取り付けることになる。費用対効果の関係で、公立図書館で実施されているところは多くない。

松下委員 近隣で、小学校の校舎のモルタルが崩落したとの報道があった。精華町でも古い校舎があるが、問題はないのか。

学校教育課長 京都府からの連絡や新聞報道を受け、事案発生の翌日に、各小中学校に対して緊急点検を依頼した。その結果、崩落の危険箇所はなかったとの報告を受けている。

(6) 後援関係

4月から5月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数19件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が19件である。内訳は、社会教育係が18件、社会体育係が1件、図書係が0件である。

(7) 6月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第5回教育委員会の閉会を宣言。